

東京都の**子供たち**にとって **魅力**ある**スポーツ・文化芸術活動** の機会を確保するため、 **部活動改革**を進めます。

背景

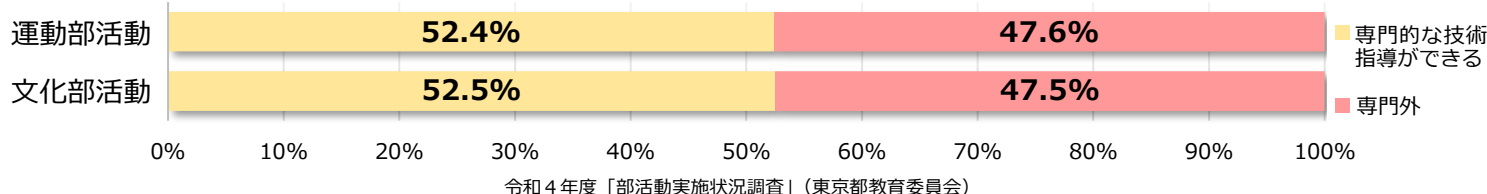
- 中学校教諭の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない）は63時間20分であり、1か月（4週間）当たりの**時間外勤務は100時間近く**
- 中学校では、平成18年度に行われた調査結果と比べて、平成28年度の調査結果では、土日の部活動指導に従事している時間数が**1時間6分から2時間9分とほぼ倍増**しており、部活動指導に係る**負担が増加**

「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（運動部活動の地域移行に関する検討会議 令和4年6月）

「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」（文化部活動の地域移行に関する検討会議 令和4年8月）

➡ 教員の部活動指導を軽減し、教育の質を向上

- 専門的な技術指導のできない顧問が半数弱



➡ 専門的な技術指導のできる指導者による継続的な指導が必要

東京都における部活動改革の方向性

- ・ 令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備
- ・ 学校の部活動において、専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる指導者を配置するなど、地域と連携して指導体制を整備



R5 R6 R7 R8

改革推進期間

進捗状況を検証 更に改革

中学校の休日の活動から推進

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築

子供たちの
多様なニーズに応じた
活動機会の創出



東京都

部活動の新しい形

学校で実施

学校部活動



外部人材
を導入

学校や地域、企業、
大学などが連携
有資格者・専門性
のある指導者



地域が学校
などと連携
して実施

地域で実施



地域クラブ活動



- ・顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられるようになります。
- ・通学する学校の部活動には無かった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できるようになります。

Q&A

Q 平日も休日も地域連携・地域移行していくのでしょうか。

A まず、休日における地域連携・地域移行に取り組んでいきます。地域の
実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先
に取り組むことも考えられます。当該地域にふさわしい地域連携・地域移
行の在り方を関係者間で丁寧に調整していきます。



Q 平日と休日で指導者が変わると、指導方針などが異なり、子供たちは混乱しないでしょうか。

A 学校と地域クラブが緊密に連携し、指導方針や生徒に関する情報等を指導者間で共有します。

Q 活動中に生徒が事故にあったりけがをしたりした際、どこが対応するのでしょうか。

A 学校の管理下で行われる学校部活動での事故等の場合は、学校及び所管の教育委員会が対応しま
す。地域クラブ活動での事故等の場合は、原則として運営・実施する団体が対応します。

Q 地域クラブ活動として、今までどおり大会に参加することはできるのでしょうか。

A 中学校体育連盟主催大会では、令和5年度から地域クラブの大会参加も可能となりました。

Q 学校部活動から地域クラブ活動に移行した際、保護者の経済的負担はどうなるのでしょうか。

A 部活動検討委員会等において、適切な地域クラブ活動の運営の在り方について、検討していきます。

Q 地域連携と地域移行の違いは何でしょうか。

A 地域連携は、学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員
や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒
の活動機会を確保するものです。

地域移行は、地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部
活動を代替して生徒の活動機会を確保するものです。

**Q 地域クラブ活動として活動するようになると、学校部活動における達成感や仲間との一体感など、
貴重な経験をする機会がなくなってしまうのではないのでしょうか。**

A 学校部活動の教育的意義を、地域クラブ活動においても継承・発展できるよう、学校教育関係者等
と連携を図り、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができるよう進めていきます。

部活動の地域連携・地域移行について掲載しています！



東京都教育委員会ホームページ

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html



未来へ つなぐ 部活動改革 リーフレット

発行日：令和5年5月30日

発行者：東京都教育庁指導部

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03 (5320) 7474